

静岡県告示第286号

港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する浜名港港湾施設を同法第12条第5項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和6年3月29日

浜名港港湾管理者 静岡県

代表者 静岡県知事 川 勝 平 太

1 新たに管理する施設

種 類	名 称	位 置	能 力
浮さん橋	向島浮棧橋	湖西市新居町新居字向島 3457-1地先	延長 15.0m、水深 -2.0m 主要用材 F R P 対象船舶船型 0.9GT、船席数 2